

ガット・ウルグアイラウンドと日本の養豚

農林水産省畜産局畜産経営課 木下良智

1 はじめに

ガット・ウルグアイラウンドは、1986年9月に開始され、7年余りの交渉の末、昨年12月15日によく合意に達した。そこで、今回のウルグアイラウンド合意の内容をみるとともに、我が国の養豚の現状と今後の課題について述べてみたい。

2 ガット・ウルグアイラウンド合意の内容

農業関係の合意は、市場アクセス、国内支持、輸出補助金、検疫衛生の4分野からなっており、これらの合意は1995年から2000年までの6年間（開発途上国は10年間）で実施されることとなっている。

(1) 国内支持

農業分野における国内政策を削減対象（「黄」）と削減対象外（「緑」）に分類し、緑の政策以外の全ての政策について、支持の総額を6年間で20%削減することとされている。この場合の基準年は1986～88年で、支持の総額は総合的計量手段（AMS）という方法で計算される。

我が国の場合、基準期間のAMSは約5兆円と計算され、2000年までに20%減の4兆円に削減する必要があるが、1986年以降に自主的に削減した分もカウントできることとなっていることから、1992年度でAMSはすでに4兆円を下回っており、削減目標は達成されている状況にある。

なお、緑の政策とされているものは次のとおりである。

- ①研究、普及、教育、検査等の一般サービス
- ②農業・農村基盤、市場等の整備
- ③食料安全保障目的の備蓄
- ④国内食料援助
- ⑤生産と直接結びつかない所得支持（デカップリング）
- ⑥所得の大幅減少に対する補償
- ⑦自然災害に関連する補償
- ⑧生産者引退、農地転用、投資補助による構造調整
- ⑨環境政策
- ⑩地域援助対策

(2) 市場アクセス

市場アクセスの合意内容は次のとおりである。

- ①農産物関係の非関税国境措置（数量制限や輸入課徴金制度等）を関税化するとともに、これらをガットにバインド（譲許）する。（ただし、一定の条件を満たすものについて関税化の特例措置を認める。）
- ②関税化品目を含め関税は、6年間で、農産物全体で36%、各品目で最低15%削減する。
- ③関税化品目で、輸入実績がほとんどない品目については、ミニマムアクセス機会（原則として関税割当による低税率の適用枠）として、実施期間1年目については国内消費量の3%に設定し、実施期間満了（2000年）までの間にこれを5%に拡大する。
- ④関税化品目については、特別セーフガード

措置を設ける。

⑤基準年は1986～88年とする。

(3) 輸出補助金

直接的な輸出補助金を対象として、6年間で輸出補助金額で36%、数量で21%削減する。この場合の輸出補助金の計算の基準期間は1986年～90年とされている。なお、新たな産品や新たな市場に対する輸出補助金の供与は禁止される。

(4) 検疫・衛生

検疫・衛生措置が偽装された貿易制限となることを防止し、国際基準に基づいて各国の検疫・衛生措置の調和を図ること等を目的として、

①国際基準が存在する場合は、自国の検疫・衛生措置を国際基準に基づかせることを原則とするが、科学的正当性がある場合には、国際基準よりも厳しい措置を採用し、維持することができる。

②各国の検疫・衛生措置を通報することにより、透明性を確保する。

3 食肉関係の合意内容

(1) 豚肉

我が国の豚肉の輸入には差額関税制度が適用されているが、今回のウルグアイラウンドでは、米国やEC等から差額関税制度は最低輸入価格制度、あるいは可変的関税であるとして差額関税制度を廃止するよう求めてきた。特に、我が国の差額関税制度と類似の可変課徴金制度を有するECは、自ら可変課徴金制度を変更しようとしているのに日本が差額関税制度を変更しないのは問題であるとして差額関税制度の変更を強く求めてきた。

しかし、我が国としては差額関税制度の維持が必要不可欠との観点からギリギリの交渉を続け、

最終的には差額関税制度の機能の維持、輸入急増時のセーフガード措置を確保したところである。具体的な合意内容は以下のとおりである。

①現在の差額関税制度の機能を維持する。ただし、差額関税部分については、国内価格と国際価格との差を関税相当量として設定する（枝肉の場合425円/kg、部分肉の場合567円/kg）とともに、これを6年間で15%削減し、2000年度に枝肉で361円/kg、部分肉で482円/kgとする。

また、定率部分（現在5%）についても6年間で15%削減し、2000年度に4.3%とする。

ただし、CIF価格+関税相当量が基準輸入価格を上回る場合は、関税は基準輸入価格との差とする。

削減のステージング

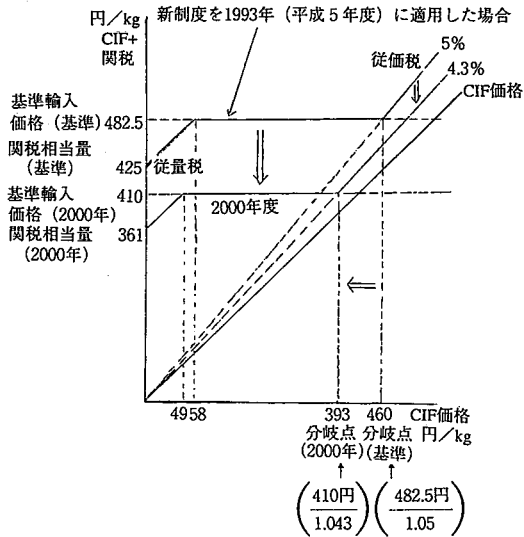
年度	基準	1995	96	97	98	99	2000
関税相当量	円/kg						
枝肉		425	414	404	393	383	372
部分肉		567	553	539	524	510	496
定率部分		5%	4.9	4.8	4.6	4.5	4.4
						4.4	4.3

②基準輸入価格を枝肉で482.5円/kgから2000年度に410円/kgに15%削減する。

	基準	2000年度
枝肉	482.5円/kg	→ 410
部分肉	643.3円/kg	→ 547

上記の①と②により、関税率は図1のようになる。即ち、新制度を1993年度に適用した場合、枝肉でCIF価格が58円以下の場合には従量税（425円/kg）が、58～460円の時差額関税が、460円を超える場合は5%の関税が課されるが、2000年度には、CIF価格が49円以下の場合には従量税

図1 豚肉の関税制度 (枝肉)



(361円/kg) が、49~393円の時 は差額関税が、393円を超える場合は4.3%の関税が課されることとなる。実際には、CIF価格が49円/kgのような安い豚肉の輸入はないと見られることから、現在の差額関税制度は基本的に維持されることとなる。

③輸入急増に対処するため、新たにセーフガード措置を導入する。具体的には、豚肉の輸入量が前3年間の平均輸入量の119%を超えた場合、分岐点価格をガットのバインド水準まで引上げられる。発動は四半期毎に行われ、例えば第1四半期の輸入量が前3年間の第1四半期の平均の119%を超えた場合には、第2四半期から年度末までセーフガード措置が発動される。また、年度計の輸入量が前年間の平均の119%を超えた場合は、翌年度の第1四半期に発動される。

セーフガードが発動される場合に引上げられる分岐点価格の水準は、つぎのとおり

定められている。

(単位：円/kg)

年度	基準	95	96	97	98	99	2000
枝肉	553	542	532	521	511	500	489
部分肉	738	724	710	695	681	667	653

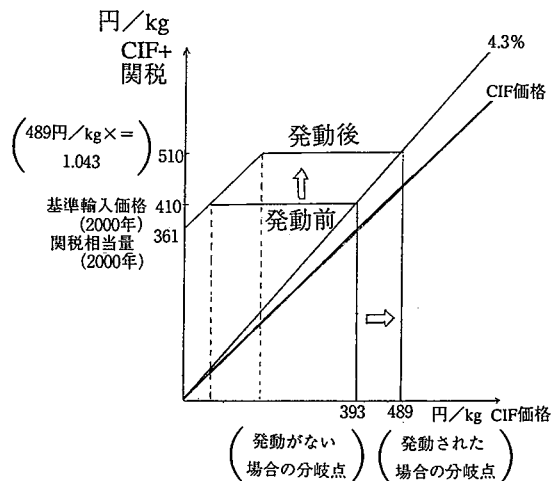
(参考) 1993年度(平成5年度)の分岐点は枝肉460円、部分肉は612円である。

例えば、2000年度の場合、セーフガードが発動されれば、分岐点価格が393円/kgから489円に引上げられ、それまではCIF価格が393円以上であれば4.3%の関税ですんでいたものが、CIF価格が489円までは差額関税が課されることとなり、489円以上の場合に4.3%の関税が課されることとなることから、実質的に100円近い関税引上げとなり、輸入抑制効果が期待される(図2)。

(2) 牛肉

牛肉については、日米、日豪合意に従い、1991年(平成3年)4月から輸入が自由化され、関税については1991年度70%、1992年度60%、1993年

図2 2000年度にセーフガードを発動した場合



ガット・ウルグアイラウンドと日本の養豚

度50%と順次引下げられてきた。1994年度以降の関税率についてはウルグアイラウンドで交渉することとされており、米国、豪州等は関税を50%から大幅に引下げよう求めてきた。特に米国は、食肉輸入法による輸入制限に代え、関税割当制度を導入することとしており、その場合の2次税率を31.1%から2000年には15%削減の26.4%とすることとしていたことから、この関税化により豪州からの牛肉が日本から米国にシフトすることを恐れ、日本の牛肉関税を36%削減し50%から32%とするよう要求してきた。我が国は、自由化による輸入の増加により既に影響がでていることからこれを拒否し、交渉は難航したが、最終的に次のような内容で合意した。

①現行関税50%を2000年度に38.5%とする。

関税引下げのステージング

年度	1994	95	96	97	98	99	2000
	50%	48.1	46.2	44.3	42.3	40.4	38.5

②輸入量が一定水準を超える場合には、関税を50%に戻すセーフガード措置を導入する。

具体的には、チルド、フローズン別、四半期別の輸入量が前年同期の117%を超えた場合

には、超えた品目について年度の残りの期間について関税を50%に引下げる。また、年度計の輸入量が対前年比117%を超えた場合には、翌年度の第1四半期の関税を50%引き上げることとなっている。

4 我が国の養豚の現状

我が国の養豚は、食肉消費の増大を反映し、戦後急速な発展を遂げ、農業産出額で約5,800億円(平成4年)と畜産全体の20%を占める重要な部門となっている。

(1) 飼養戸数と頭数の推移

飼養戸数は小規模層を中心に年々減少を続け、特に平成3年以降は、年率15%以上の減少となっており、畜産の中で最も減少率が高い。一方、子取り雌豚の飼養頭数は昭和63年2月に1,229千頭と史上最高となったが、それ以降減少に転じ、平成6年2月には1,009千頭となっている。

また、1戸当たり飼養頭数は、子取り雌豚頭数で昭和61年の18.5頭から平成6年には51.7頭へ8年間で2.8倍に急速に増加している。(表1)

表1 豚飼養戸数、頭数の推移

	51年	56	61	63	元	(2)	3	4	5	6
飼養戸数(千戸)	195.6	126.7	74.2	57.5	50.2	43.4	36.0	29.9	25.3	22.1
対前年比(%)	-12.4	-10.3	-10.7	-11.7	-12.7	-13.5	-17.1	-16.9	-15.4	-12.6
総飼養頭数(千頭)	7459	10065	11061	11725	11866	11817	11335	10966	10783	10622
対前年比(%)	-2.9	+0.7	+3.2	+3.3	+1.2	-0.4	-4.1	-3.3	-1.7	-1.5
子取り雌豚(千頭)	959	1171	1202	1229	1214	1182	1111	1061	1043	1009
対前年比(%)	+5.2	+1.6	-2.0	+0.9	-1.2	-2.6	-6.0	-4.5	-1.7	-3.3
1戸当たり頭数										
豚全体(頭/戸)	38.1	79.4	149.1	203.9	236.4	272.3	314.9	366.8	426.2	480.6
子取り雌豚(頭/戸)	6.5	10.9	18.5	24.5	27.5	31.1	35.3	40.0	46.6	51.7

資料：「畜産統計」。ただし2年は「家畜の飼養動向」

(2) 規模別戸数の推移

子取り雌豚飼養規模別戸数の推移を見ると、小規模層の減少が著しいが、最近では母豚50～99頭層でも戸数が減少しており、戸数が増加しているのは母豚100頭以上層のみとなっている(表2)。

(3) 担い手の状況

養豚経営の年齢別構成をみると、40～50歳と50～60歳がともに29%、60歳以上が28%となっており、50歳以上の経営が全体の57%を占めている。

また、後継者の有無をみると、50歳以上の経営の場合、後継者のいる農家は24%にとどまっており、4戸に3戸は後継者がいない状況にあり、今後の担い手の減少が懸念される(表3、4)。

(4) 地域別飼養頭数

地域別の子取り雌豚の飼養頭数のシェアをみると、九州が28%、関東・東山が25%、東北が18%とこれら3地域で全体の70%を占めている。また、傾向的にみると、九州のシェアが増加する一方、都市化の進展等から関東、東海、近畿、中国四国では減少しており、九州、東北への集中傾向がみられる(表5)。

(5) 豚肉需給の推移

豚肉の生産量は平成元年度に112万トン(部分肉ベース)とピークに達したが、2年度以降は子取り雌豚頭数の減少から、減少傾向で推移している。一方、輸入量は年々増加し平成4年度は過去

表2 子取り雌豚飼養頭数規模別戸数の推移

(単位：戸)

	子取り雌豚飼養頭数						
	計	1-9頭	10-19	20-29	30-49	50-99	100-
昭和58年	86,900	58,800	12,000	5,920	5,530	4,620	
平成4年	26,100	10,420	4,020	2,420	3,170	3,780	2,270
5年	22,100	7,990	3,150	2,220	3,000	3,390	2,300
6年	19,100	6,340	2,630	1,930	2,610	3,280	2,300
(シェア)	(100%)	(33.2%)	(13.8%)	(10.1%)	(13.7%)	(17.2%)	(12.0%)
58年→6年 年増減率	-12.9%	-18.3%	-12.9%	-9.7%	-6.6%	+1.7%	

資料：農林水産省統計情報部「畜産統計」

表3 養豚農家の年齢別構成(平成4年2月1日現在)

	計	30歳 未満	30~ 40	40~ 50	50~ 60	60歳 以上
戸数	16,410戸 (100%)	240 (1.5)	1,960 (11.9)	4,790 (29.2)	4,820 (29.4)	4,600 (28.0)

資料：農林水産省統計情報部「平成4年豚生産構造調査報告書」(平成5年5月)

注：戸数は、子取り雌豚10頭以上または肥育豚10頭以上を飼養している者(学校、試験場は除く)。

ガット・ウルグアイラウンドと日本の養豚

表4 50歳以上の経営における後継者確保状況 (平成4年2月1日現在)

	50~60歳			60歳以上			50歳以上計		
	50~60歳	後継者あり		60歳以上	後継者あり		50歳以上計	後継者あり	
全 国	4,340戸	890	20.5%	4,270戸	1,190	27.9%	8,610戸	2,080	24.2%
北 海 道	290	70	24.1	360	110	30.6	650	180	27.7
東 北	750	180	24.0	610	220	36.1	1,360	400	29.4
北 陸	140	30	21.4	60	20	33.3	200	50	25.0
関東東山	1,200	160	13.3	1,290	470	36.4	2,490	530	21.3
東 海	360	90	25.0	330	80	24.2	690	170	24.6
近 畿	80	20	25.0	90	10	11.1	170	30	17.6
中 国	100	20	20.0	130	30	23.1	230	50	21.7
四 国	220	40	18.2	250	60	24.0	470	100	21.2
九 州	1,040	250	24.0	940	160	17.0	1,980	410	20.7

資料：農林水産省統計情報部「平成4年豚生産構造調査報告書」(平成5年5月)

表5 子取り雌豚の地域別頭数シェアの推移

	昭和61年		平成5年		6年		61→6年 増減年率
	千頭	100%	千頭	100%	千頭	100%	
全 体	1,202.0	100%	1,043.0	100%	1,009.0	100%	-2.2%
北 海 道	67.6	5.6	58.6	5.6	56.8	5.6	-2.2%
東 北	209.9	17.5	187.2	17.9	179.8	17.8	-1.9%
北 陸	48.4	4.0	37.0	3.5	36.0	3.6	-3.6%
関東・東山	324.5	27.0	260.9	25.0	254.4	25.2	-3.0%
東 海	117.5	9.8	98.0	9.4	90.9	9.0	-3.2%
近 畿	20.4	1.7	13.3	1.3	12.2	1.2	-6.2%
中 国	43.9	3.7	27.9	2.7	27.2	2.7	-5.8%
四 国	63.4	5.3	47.4	4.5	43.5	4.3	-4.6%
九 州	269.2	22.4	280.9	26.9	277.1	27.5	+0.4%
沖 縄	37.7	3.1	31.5	3.0	30.7	3.0	-2.5%

資料：農林水産省統計情報部「畜産統計」

子取り雌豚飼養頭数上位10県

	平成5年	平成6年	5→6年変化率
鹿 児 島	118.6千頭	120.9千頭	+1.9%
宮 崎	76.6	73.9	-3.5
群 馬	67.1	64.6	-3.7
茨 城	59.9	61.0	+1.8
北 海 道	58.6	56.8	-3.1
千 葉	50.7	49.8	-1.8
愛 知	45.2	41.4	-8.4
青 森	41.3	41.7	+1.0
岩 手	38.6	38.6	0.0
宮 城	34.0	32.9	-3.2
全国計	1,043.0	1,009.0	-3.3

資料：「畜産統計」

最高の467千トンとなった(表6)。この結果、豚肉の自給率は、昭和60年度の86%から平成4年度には68%に低下している。

また、豚肉の消費をみると、年間1人当たり消費量は、平成元年度以降11.5kgで横ばいで推移している(表7)。これは、豚肉消費の約4割を占める家計消費が減少傾向にあること、ハムソーセージ等の加工品の消費量が頭打ち傾向にあることなどが理由としてあげられる。こうした豚肉消費の伸び悩みをいかに打開するかが課題となっている。

(6) 豚肉輸入の特徴

近年急速に増加している豚肉の輸入についてさらに詳しくみてみたい。豚肉の輸入は従来はハム

ソーセージ等の加工品の原料用のフローズン豚肉が主体であった。しかし、最近の特徴はチルド豚肉の輸入が増加していることである。チルド豚肉の輸入比率は、昭和63年度は9%(28千トン)にすぎなかったが、平成4年度には24%(114千トン)に急増し、今後とも増加する傾向にある。

これを国別にみると、チルド豚肉のシェルフライフ(鮮度保持期間)が3週間程度と短いため、チルド豚肉の輸出国は我が国と距離的に近い台湾と米国にほぼ限定されている。平成4年度のチルドの輸入量114千トンのうち、台湾が78千トン(全体の68%)、米国が33千トン(同29%)を占めている。一方、距離的に遠いデンマークは、チルドはほとんどなくフローズンが主体である(表8、

表6 豚肉需給の推移

(部分肉ベース, 単位: 千トン)

年 度	50	55	60	63	元	2	3	4	5 (4~2月)
生産量	716 (▲6.6)	1,001 (▲2.4)	1,091 (8.8)	1,104 (▲0.9)	1,118 (1.3)	1,075 (▲3.8)	1,026 (▲4.5)	999 (▲2.6)	919 (0.7)
輸入量	146 (192.0)	145 (17.9)	190 (3.8)	339 (16.5)	366 (8.0)	342 (▲6.6)	442 (29.4)	467 (5.7)	417 (▲2.8)
推 定 出回り量	833 (2.1)	1,152 (1.2)	1,269 (6.8)	1,429 (2.4)	1,446 (1.2)	1,446 (0.0)	1,459 (0.9)	1,462 (0.2)	1,332 (▲0.4)
在庫増減	29	▲6	13	14	38	▲29	9	5	4

資料: 農林水産省「食料需給表」

注: 4年度は速報値, 5年度は畜産局推計。

表7 豚肉の年間1人当たり消費量

45年度	50	55	60	61	62	63	元	2	3	4
5.3kg	7.3	9.6	10.3	10.7	11.2	11.4	11.5	11.5	11.5	11.5

資料: 農林水産省「食料需給表」

図3, 図4)。

平成5年度の特徴は、豚肉輸入量は全体では前年を3%程度下回る一方、チルド豚肉は前年より7%程度増加したことであろう。チルド豚肉は、スーパー等の店頭でテーブルミート用に販売されることから国産豚肉と競合しやすいこと、及びシエルフライフが短いことから、需給が緩和した時に投売りされる傾向にあり、フローズン豚肉の場合に比べ国産豚肉に与える影響は大きい傾向にあり、今後のチルド豚肉の輸入動向を注視する必要がある。

(7) 豚肉価格の動向

豚枝肉価格は、昭和57年度の721円/kg(東京「省令」)をピークに平成元年度まで7年間連続して低下し、その後平成2~4年度は比較的安定的に推移したが、5年度は例年のパターンと異なり夏場に価格が上昇せず、低迷を続けた(表9)。このため10月~2月まで豚肉の調整保管が実施された。

価格低迷の理由としては、①輸入牛肉の関税が50%に下がり、しかも円高が急速に進んだため、スーパーが輸入牛肉の安売キャンペーンを実施し

たこと、②チルド豚肉の輸入が増加したこと、③不況により消費が低迷したこと、などがあげられる。

こうした価格低迷の結果、養豚経営の収益性は悪化している。

(8) 海外との生産コストの比較

我が国の養豚を海外と比較すると、1戸当たり飼養頭数(1991年)は我が国が315頭、台湾が252頭、デンマークが345頭、イギリスが453頭、西ドイツが76頭、米国(1987年)が215頭となっており、我が国の養豚は国際的にみても遜色ない水準と考えられる(表10)。しかし、生産コストを比較すると、1992年の場合、生体100kg当たり米国が13,000円、台湾が19,000円、デンマークが20,000円、日本は29,000円であり、日本は米国の2.2倍、台湾、デンマークの1.5倍のコストとなっている。各国のもと豚や肉豚の体重等にかかなりの差があるため単純な比較はできないが、コストの差は飼料費や労働費などが主因と考えられる(表11, 表12, 表13)。

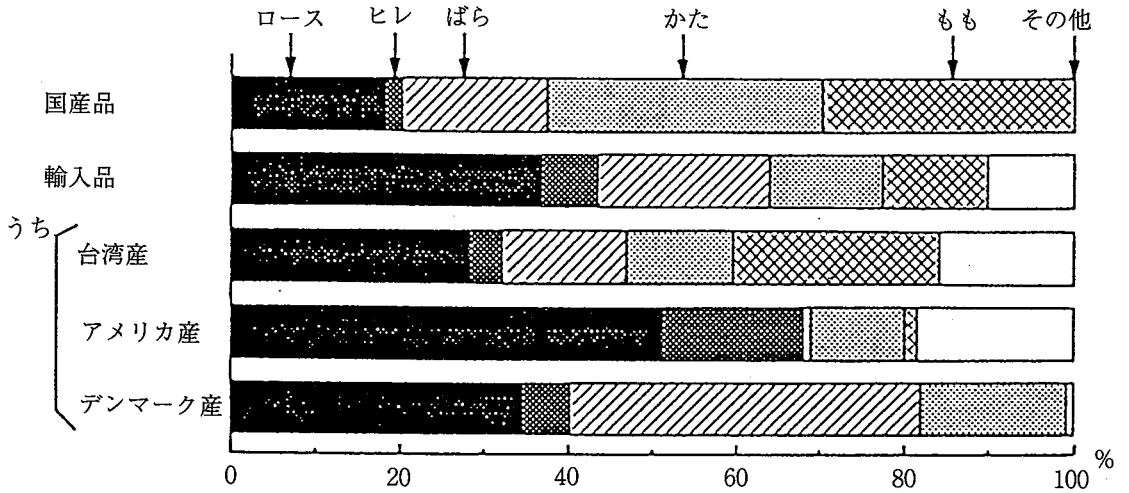
いずれにせよ国際化が進展する中で、輸出国に對抗するためには、繁殖成績の向上等の生産性向

表8 豚肉の国別輸入動向(部分肉ベース)

(単位:千トン)

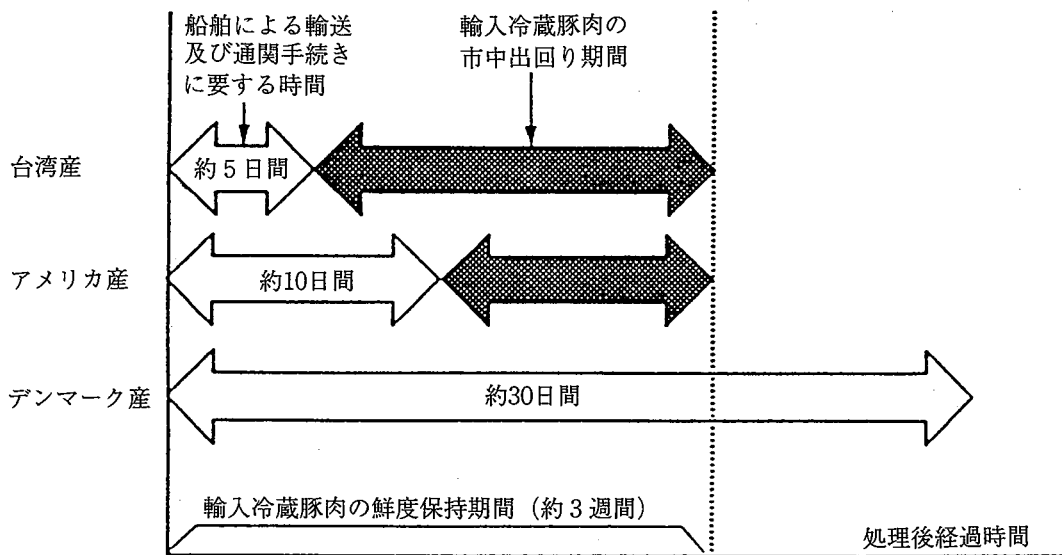
年度	合計			デンマーク			台湾			カナダ			米国		
	全体	冷蔵	割合	全体	冷蔵	割合	全体	冷蔵	割合	全体	冷蔵	割合	全体	冷蔵	割合
63	339	28	9%	128	0	0%	122	17	14%	27	-	0%	44	10	23%
元	366	32	9%	139	0	0%	123	19	15%	30	-	0%	52	12	24%
2	342	40	12%	107	0	0%	159	25	16%	22	-	0%	44	13	31%
3	442	71	16%	142	0	0%	223	49	22%	22	0.4	2%	45	20	44%
4	467	114	24%	149	0	0%	204	78	38%	26	1	4%	67	33	50%
5 (4→2月)	417	111	27%	125	0	0%	183	67	37%	26	2	7%	62	40	65%
対前年比	▲28%	+65%		▲99%	-		▲11%	▲60%		+7.7%	+85.3%		+0.5%	+32.6%	

図3 国産豚肉及び輸入豚肉の供給量に占める部位別構成割合（4年）



資料：食肉輸出入協議会調べ、(社) 全国食肉学校調べ
 出典：農林水産省「農業観測」
 注：国産品は農林水産大臣官房調査課推計である。

図4 輸入冷蔵豚肉の市中出回り期間



資料：農林水産大臣官房調査課調べ（食肉輸出入協議会からの聞き取りによる。）
 出典：農林水産省「農業観測」

ガット・ウルグアイラウンドと日本の養豚

上に努めるとともに、関係者の一丸となった資材価格の引下げ等に努めることが必要不可欠と考えられる。

4 今後の課題

平成5年度のかつてない低豚価と価格パターンの変化は、これまで比較的順調に発展してきた養豚に大きな衝撃を与えた。この原因としては、輸入牛肉の安売り、チルド豚肉の輸入増加、不況などが考えられている。こうした価格低迷が昨年同様、今年も続くのかそれとも今年は改善するのか、これから夏にかけての相場が注目される場所である。

我が国の養豚をみると、環境問題の深刻化や後継者の減少、収益性の低下等、解決しなければならない課題が山積みしている。こうした中で、豚肉の輸入制度については、平成7～12年度にかけ

て基準輸入価格や関税が15%引下げられることとなった。

我が国としては、今回のウルグアイラウンド合意を受け、輸入牛肉及び輸入豚肉との競争に対抗しうる体制を構築する必要がある。このための対策としては、①繁殖成績の向上や事故率の低減等による生産性の向上、②飼料費の節減やワクチン代、施設機械費の引下げによる生産コストの削減、③と畜解体料金等の低減、④畜産環境対策の効率化とコストの低減（ふん尿処理施設機械の低コスト化、堆肥のリサイクルの強化等）、④養豚経営者のグループ化とこれによる情報交換、経営管理能力の強化、⑤畜安法に基づく価格安定機能の強化、⑥国産豚肉の消費拡大対策の強化、⑦消費者ニーズに対応した安全で良質な豚肉の生産（輸入豚肉との差別化、産地ブランド化、こだわり豚肉の生産等）、⑧輸入豚肉に対する表示の徹底、⑨

表9 枝肉卸売価格の推移（東京市場「省令」）

(円/kg)

	50年度	55	60	元	2	3	4	5 (4→2月)
価格	788	661	586	472	495	536	500	451
前年比	130.7%	108.0	85.5	97.9	104.9	108.3	93.3	90.4

資料：「食肉流通統計」

表10 飼養規模の比較

	西ドイツ 91年	フランス 89年	オランダ 89年	英国 91年	デンマーク 91年	台湾 91年	米国 87年	日本 91年
飼養戸数	288千戸	164	30	17	28	40	243	36
飼養頭数	21989千頭	12275	13729	7383	9783	10089	55469	11335
平均規模	76頭/戸	75	452	453	345	252	215	315

資料：EUROSTAT “The Agricultural Situation in the Community 1992”

台湾省政府農林庁「養豚頭数調査」、日本農林水産省「畜産統計」

米国 USDA “1987Census of Agriculture”

生産者による食肉の販売や加工、産直への取組みの強化などが必要と思われる。

これらの課題はいずれも容易なものではないが、養豚が衰退すれば、食肉市場や食肉センター、飼料メーカー、薬品メーカー等の関連業界も大きな影響を受けることとなることから、資材コストの引下げ等について関係者の一体となった協力と

努力が必要と考えられる。

また、消費拡大の分野では、既に米国やオーストラリア等において、生産者の拠出によるチェックオフ制度が実施され、この資金をベースに豚肉の消費拡大キャンペーンが行われ一定の成果を収めているところであり、我が国においてもこうした生産者によるチェックオフ制度を実施すること

表11 肥育豚生産費の比較 (1992年)

	アメリカ		デンマーク		オランダ		台湾		日本
	\$/頭	円/100kg	クローネ/頭	円/100kg	fl/頭	円/100kg	元/100kg	円/100kg	円/100kg
もと畜費	27.50	3,518	463.0	10,191	128.1	8,165	998	5,060	13,621
飼料費	46.93	6,004	302.4	6,656	113.8	7,254	2,378	12,056	10,094
労働費	15.35	1,964	66.5	1,464	25.2	1,606	348	1,764	3,385
獣医師料・医薬品費	3.11	398	5.1	112	2.8	178	62	314	444
光熱水料・動力費	7.59	971	5.8	128			27	137	397
農機具費			24.2	533	27.8	1,772	7	35	287
その他	0.78	100	40.0	880			-	-	803
費用合計	101.26	12,954	907.0	19,963	297.7	18,976	3,822	19,378	29,031
日本=100		44.6		68.8		65.4		66.7	100.0

資料：USDA "Livestock and Poultry (July 1993)"

デンマーク農業省「肥育豚1頭当たり生産費」

オランダ農業経済研究所資料

台湾省政府農林庁農業経済課

農林水産省「肥育豚生産費（平成4年）」

(注) 1 出荷体重は、アメリカは99.8kg/頭、デンマークは97.0kg/頭、オランダ105.0kg/頭とした。

2 アメリカは、1992年6月導入、1993年10月出荷のものである。

3 為替ルートは、東京銀行調べTTS相場（1992年）を用いた。

1 US\$ = 127.67円

1 デンマーククローネ = 21.35円

1 オランダギルダー = 66.93円

1 台湾元 = 5.07円

4 オランダのその他には建物および農機具の資本利子が含まれる。

が必要と考えられる。

養豚を巡る情勢は厳しさを増しているが、我が国の養豚の生産性の高さや消費者の安全性や品質に対する関心の高さ等を考慮すれば、この難局の

打開は決して不可能なことではないと考えており、このための関係者の英知の結集を願うものである。

表12 もと豚の生体重及び出荷体重の比較

(単位：kg)

	アメリカ	デンマーク	オランダ	台湾	日本
もと豚の生体重	18.1	25.0	24.0	15程度	35.6
出荷体重	99.8	97.0	105.0	102.8	108.3

資料：USDA "Livestock and Poultry (July 1993)"

デンマーク農業省「肥育豚1頭当たり生産費」

オランダ農業経済研究所資料

台湾省政府農林庁農業経済課

農林水産省「肥育豚生産費（平成3年）」

表13 肥育豚用配合飼料の農家購入価格の国際比較（1992年）

	現地価格	円換算
米国	229 \$	29,020円/トン
ドイツ	208 ECU	31,440
オランダ	189 ECU	28,500
デンマーク	202 ECU	30,580
台湾	7,960元	40,040
日本	—	42,700

資料：農林水産省畜産局流通飼料課調べ。USDA "Agricultural Prices" (1992年12月)

EC委員会「Eurostat」(93年10月他)

台湾省政府「台湾農業年報」(93年6月)

注：為替レートは1 USドル=126.6円, 1 ECU=151.1円

1 台湾元=5.03円